

【全難連シンポジウム&年次総会 2026 のお知らせ】

行政法と難民不服審査制度

2016 年 4 月に難民審査請求制度（2014 年改正行政不服審査法）の運用が始まってから 10 年が経ちました。公正性の向上や救済手段の充実・拡大等を目的にした制度改正にも関わらず、実際の運用では、難民審査参与員の「臨時班」による不透明な迅速手続、処分庁への質問の仕組みの形骸化、実施を希望しても 3 分の 2 以上の事案で口頭意見陳述の機会が与えられないなど、難民が保護を受ける権利が以前よりも損なわれているようにみえます。

本シンポジウムでは、行政不服審査法に照らした難民審査請求制度の論点についての理解を深め、この間の難民の権利を守るためのさまざまな試行錯誤や成果を共有し、難民の適正かつ効果的な保護のための法律支援について議論します。

みなさまのご参加をお待ちしております。

日時：2026 年 10 月 10（土） 13:30～16:30

場所：【会場参加】ウインクあいち（愛知県産業労働センター）

[アクセス | ウインクあいち\[WINC AICHI\]（愛知県産業労働センター）](#)

【オンライン参加】Zoom ミーティング（数日前になりましたらシンポジウムへのアクセス情報等をお送りいたします。）

参加費：無料

申込方法：本シンポジウムへの参加をご希望される方は、[参加登録フォーム（ここ）](#) から 10/9(金)正午までにお申込みください。

<プログラム>

13:30～14:15 年次総会 & 会員報告 ※会員限定

・各弁護士報告

14:15～16:30 シンポジウム ※一般公開

・カメルーン英語圏活動家難民勝訴判決（東京高判令和 8 年 4 月 15 日）
駒井知会会員（全難連世話人）

・審査請求棄却裁決効力停止申立事件（最決令和 8 年 5 月 27 日）、在特に関する取組み 大橋毅会員（全難連世話人）

・基調講演「行政法と難民審査請求制度（仮題）」
興津征雄 氏（神戸大学大学院法学研究科教授）



全国難民弁護士
連絡会議

Japan Lawyers Network for Refugees

興津征雄先生の入管・難民関連の論文一覧

<入管法全般>

_____. 「入管法と行政法 入管法の体系的理解に向けて」有斐閣 Online ロージャーナル YOLJ- L2410001、2024 年 10 月

_____. 「日本法（シンポジウム：出入国管理法制の国際比較）」『比較法研究』86 号、2026 年 2 月。

<入管法関係>

_____. 「在留資格と訴えの利益 一在留一資格の原則は訴えの利益を否定する理由にならない」浅野有紀ほか編『グローバル法・国家法・ローカル法』2025 年 3 月。

_____. 「取消訴訟の訴訟要件としての処分が存在と行政庁の意思表示の解釈 在留資格変更申請を許可できない旨の通知について」斎藤誠ほか編『交告尚史先生古稀記念論集 行政法・環境法の法理と実践』（第一法規）2026 年 3 月。

<難民関係>

_____. 「グローバル行政行為？—難民認定をめぐる国家と UNHCR の権限の相剋—」『横浜法学』27 号、2019 年。

_____. 「行政不服審査法 41 条 2 項 1 号二による口頭意見陳述不実施の違法性：全能神難民不認定事件（東京地裁令和 6 年 12 月 12 日判決）について」『行政法研究』65 号、2026 年 4 月。

<国籍法関係>

_____. 「「人権としての国籍」の可能性について考える 行政法の観点からのコメント」『エトランデュテ』5 号、2024 年 3 月。



全国難民弁護団
連絡会議

Japan Lawyers Network for Refugees